

令和6年度第1回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年5月31日（金）午後1時30分から午後3時10分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会 長 對馬 亨

副会長 永井 範子

委 員 佐藤 和史、舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治、大窪 敦子

(2) 警察署員 5人

署 長 酒谷 唯之

副 署 長 平 清一

刑事・生活安全課長 松井 康彦

地域・交通課長 杉原 保

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

對馬会長はじめ、委員の皆さまには日頃から警察行政各般において格別のご理解とご協力をいただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は業務説明の後、ヒグマ対策、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺、行楽期における交通安全対策について各課長からご説明致します。委員の皆さまにおかれましては、昨年度同様、忌憚のないご意見をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

5 会長挨拶

署長をはじめ、署員の皆さまには日々管内の治安維持に尽力していただいておりますことに感謝を申し上げます。

道内ではヒグマの出没時期が早まっているほか、山菜採り遭難事案も増加傾向と感じているほか、今後の活動期には交通事故の増加も懸念されることから、署員の皆さまの益々の活躍をお願い申し上げます。

さて先日、北海道警察の7警察署統合に関する報道があり、これによる治安維持への影響について不安を感じているところです。今回、羽幌警察署は統合対象ではありませんが、今後の動きは注意深く見守っていきたいと思います。

本日は、今年度最初の開催となります。より良い警察署運営と地域住民の安全安心のため、委員の皆さまには、これまで同様、活発な発言をお願いいたします。

6 業務説明

7 諮問事項

(1) ヒグマ対策

(委員) 熊の駆除状況について説明してほしい。

(警察) 駆除数は把握していないが、箱わなや猟銃により一定数駆除されているものと認識しています。

(委員) 住民のなかには、熊の目撃情報について「いつものことだから、わざわざ警察や役場には言わない。」と話す方もいる。

(警察) 各自治体には、メールなどによる積極的な情報発信をお願いしておりますが、警察が把握する熊の目撃情報は、あくまでも警察への通報に基づくものであり、実際の目撃件数よりも少ない可能性があります。

ご指摘のとおり、熊を目撃しても通報しないケースがあると認識しています。

熊に出会わないことが一番ですが、熊の危険性から目撃情報の共有は極めて重要と考えておりますので、引き続き積極的な通報を周知いたします。

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺

(警察) SNS型投資詐欺とは、SNS上で著名人を語るなどしてウソの投資話を持ちかけ、本当に儲かると思い込ませてお金をだまし取る手口です。

SNSロマンス詐欺とは、SNSを通じ、実際に会ったことのない相手方へ恋愛感情や親近感を抱かせ、「病気で手術が必要だ」などのウソ話を信じ込ませてお金をだまし取る手口です。

(委員) だまし取られているお金は、自分のお金だけですか。

(警察) 貯金などの自分のお金だけでなく、消費者金融に借金したお金もだまし取られるケースもあります。これらの手口の特徴としては、一度だまされると信じ切ってしまうため、被害に気付くまで時間が掛かってしまうということです。

地域住民の皆さまには、「簡単に儲かるという話はない」と肝に銘じていただき、周囲の信用できる人に相談するなどして被害防止に努めていただきますよう、引き続き広報啓発していきます。

(3) 行楽期の交通安全対策

(委員) 羽幌警察署管内の交通取締り状況を説明してほしい。

(警察) 当署管内では、いわゆる降雪期は市街地における信号無視や一時不停止などの交差点違反に重点を置き、雪解け以降は郊外の国道における速度違反に重点を置いた交通取締りを推進しています。

(委員) 昨年、羽幌警察署管内で電動キックボードによる死亡事故が発生したが、その後も地域住民にルールが浸透しているとは言えないため指導取締りしてほしい。

(警察) 警察としてもルールの周知は重要と考えております。当該事故以降、当署管内の走行状況は把握されていませんが、ルールの周知を含め、引き続き各種広報啓発や指導取締りを実施いたします。

(委員) 交通事故などの映像を活用し、実際に命の危険を体感させることで安全意識を向上させ、交通事故の抑止に繋がるのではないかとと思われるため、あらゆる機会を通じ、映像を活用した積極的な広報啓発を検討してほしい。

(警察) 映像を活用した広報啓発は効果的であると認識しており、必要に応じ、積極的に活用していきます。

(委員) 北海道は自転車用ヘルメットの普及率が低いと聞いているが、管内に普及率向上に繋がる補助制度などが設けられているかについて説明してほしい。

(警察) 当署管内における自転車ヘルメットの普及に繋がる補助制度などはないと認識していますが、自治体や関係団体などに対して制度新設についての働きかけを検討していきます。

8 その他要望・意見に対する説明

(1) アスパラの盗難被害

(委員) 例年、羽幌町内のアスパラ農家においてアスパラ盗難被害に遭ったという話がある。農家にとっては大打撃となることからパトロールを強化してほしい。

(警察) パトカーによる警戒などを強化して被害防止を図ります。

(2) 子供のインターネット課金問題

(委員) インターネット課金問題に対する警察や学校などの対応を説明してほしい。

(警察) 学校では、様々な形で児童生徒へ指導していると認識しています。警察においても、防犯講話など各種啓発活動を通じて子供達に注意を呼びかけています。

消費者庁のホームページなどでは、オンラインゲームによる課金トラブルの状況が公開されており、年々、増加傾向となっていると認識しています。

対策としては、スマートフォンやオンラインゲーム端末などを監視し、機能に制限をかけるペアレンタルコントロールや子供が無断で課金利用しないよう「必ず保護者に相談する」などのルール作りが有効です。

また、もし子供がオンラインゲームの課金トラブルに遭ってしまった場合は、「消費者ホットライン188」又は「警察相談ダイヤル#9110」に相談していただけますよう、併せて周知していきます。

9 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和6年8月下旬から9月上旬を予定

諮問事項は、未定